

令和5年度長久手市中学生平和体験学習事業委託仕様書

1 業務名

令和5年度長久手市中学生平和体験学習事業委託

2 事業の目的

本市は、平成26年9月30日に「非核平和都市宣言」を行い、その宣言に基づき様々な平和事業に取り組んでおり、本事業もその取組の一つである。

市民の代表として中学生を派遣し、戦争の悲惨さや平和の尊さについて学んでもらい、周囲の人に伝えてもらうことを目的とする。

3 参加人数

計37人

(市内在住中学生及び長久手市平和事業推進委員 35人、引率者2人)

※ 最低1人は添乗員を派遣すること。

4 日程

令和5年7月21日(金)～8月7日(月)の平日のうち、いずれか任意の2日

※ 連続する2日に限らない。

※ 各日帰りを実施すること。

5 行先

(1) 事前学習

長久手市近郊施設(市外施設可)

(2) 体験学習

満蒙開拓平和記念館(長野県下伊那郡阿智村)

6 業務範囲

(1) 各種手配

交通機関、食事、事前学習資料、見学施設等の手配

(2) 当日の添乗

事前学習の運営、各所での案内、参加者の安全管理・健康管理

(3) 事前学習を含めた、参加者へのアンケートの実施及び参加者の写真を撮影すること。

7 要望事項

(1) 食事

- ア 栄養のバランス、調理方法、衛生面の配慮がなされ、バラエティに富んだものであり、内容・量とも中学生にふさわしいものであること。また、食物アレルギーをもつ中学生への対応が可能であること。
- イ 事前学習の日は、集合から解散までの時間に正午を含むならば、昼食を準備すること。体験学習の日は、昼食を準備すること。なお、解散時間が午後7時を過ぎるようであれば、夕食を準備すること。

(2) 行程等

- ア 集合・解散場所についても提案すること。
 - ※ 移動手段の手配（バス等）も行うこと
- イ 戦争の悲惨さや平和の尊さについて学ぶことができ、中学生が見聞するのにふさわしい内容とすること。
- ウ 入場料等が発生する場合は、費用に含めること。

8 参考事項

令和4年度の募集要項については、別添のとおりである。なお、実際の参加人数は12人（中学生7人、長久手市平和事業推進委員会委員等3人、引率者2人）